

# 平成 27 年度 しがふぁみ（滋賀県家庭教育協力企業協定制度） 協定締結企業・事業所の取組事例のまとめ

平成 27 年度しがふぁみ協定締結企業・事業所の取組状況報告書より、特色ある取組事例を抜粋し、以下のとおりまとめました。今後の取組の参考にしてください。



## 家庭の教育に 企業の力を！

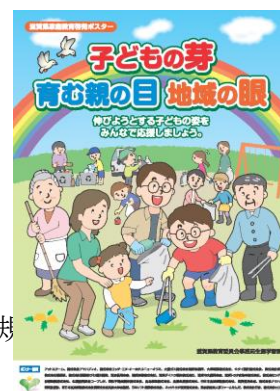
### 協定締結企業・事業所数

1,366 事業所（平成 28 年 3 月 31 日現在）  
御協力ありがとうございます。

### 取組 1 我が社の子育て環境づくりを進めよう！

#### ■家庭教育に関する啓発ポスターを掲示

- ・ 県教育委員会作成の啓発ポスターへの協賛（37 企業・事業所）
- ・ 食堂、更衣室など従業員の集まる場所へ啓発ポスターを掲示し、意識啓発を促進
- ・ 電子掲示板を活用して、従業員へ家庭教育の啓発を促進
- ・ 「早寝・早起き・朝ごはん」啓発ポスターを掲示し、子どもたちに規則正しい生活リズムを育む県民運動を推進
- ・ 家庭教育に関するポスターを職員向に配付し、子育て環境づくりを促進



〔家庭教育啓発ポスター〕

#### ■県教育委員会情報誌「教育しが」の社内回覧

#### ■「子育て」について学ぶ企業内家庭教育学習講座の開催 （6 企業・事業所で 7 回実施）

- ・ 社内研修会にあわせて家庭教育に関する学習会を実施（実施後のアンケート結果からも、満足度が高い取組であることが伺えます。）



〔企業内家庭教育学習講座の様子〕

#### ■子育てしやすい職場の条件・環境づくり

- ・ 看護休暇、介護休暇、慣らし保育のための特別休暇等、育児・介護支援制度の運用
- ・ 在宅勤務制度の運用
- ・ 次世代育成支援対策推進法に基づき、積極的に子育てを支援している企業として、厚生労働大臣より認定を受ける
- ・ 子育てや子どもの発達などの悩みを気軽に相談できる「ペアレントサークル」を開催
- ・ 小学校就学までの育児短時間勤務・子の看護休暇制度を導入
- ・ 滋賀県女性活躍推進企業として 2 つ星企業の認証を受ける

## ■その他の取組

- ・ 選択型福利厚生ポイント制度の運用（託児所利用補助、ベビーシッター利用補助、子ども用品購入、レンタル費用補助、子ども教育用補助、学資保険補助等）
- ・ 新入社員研修において、人権問題の研修会を開催
- ・ 人権関係ビデオを社員向けに上映
- ・ 教員を講師に招き、子どもの人権に関わる人権研修会を開催

## 取組2 働く姿を見せよう、仕事について語り合おう！

### ■中学生や高校生の職場体験への協力

- ・ 中学生チャレンジウィーク（5日間の職場体験）や高校生、大学生のインターンシップ（就業体験）の受け入れ
- ・ 特別支援学校の就業体験の受け入れ
- ・ 海外（インド・中国・アメリカ）の大学生、大学院生のインターンシップの受け入れ
- ・ 高齢者支援や認知症の方の介護方法等についての講義を実施



〔職場体験学習の様子〕



〔中学生チャレンジウィークの様子〕



〔インターンシップの様子〕

### ■企業・事業所内における「子ども参観日」、親子のふれあいイベントの実施

- ・ 夏休み期間を利用して、従業員の家族を対象に「子ども参観日」や会社体験会（工場見学会・職場見学ツアー）を実施
- ・ 家族参加型のバーベキューや野球大会を開催

## 取組3 子ども体験活動を支援しよう！

### ■企業の持つ技術力を活かして授業や体験学習を支援

- ・ 出前授業や校外学習（体験学習）等のメニューを持つ  
県内企業や事業所が当課の「学校支援メニュー」へ登録、県域での学校支援を展開
- ・ 「しが☆まなび☆発見」イベントへの出展・参加
- ・ 職場見学の受け入れ
- ・ 高齢者福祉の仕組みを知るとともに高齢者への接し方や介護の基本的な方法を学ぶ福祉体験の実施
- ・ 交流施設（市内保育園）を通じて異年齢間の交流や地域での活動に、地域施設として積極的に協力・支援
- ・ ヨシ刈り作業の実施



〔職場見学の様子〕

- ・社長や社員自らが中学校、高校などへ出向き、ゲストティーチャーとして、勤労観や人生観等を講話
- ・放送の仕組みや放送事業に対する理解を深める体験学習の実施
- ・特別支援学校高等部卒業生をレストランレセプションに招いて「琵琶湖周航」の歌を合唱
- ・保育園児、幼稚園児にバケツ稲の体験活動を支援
- ・次世代教育（食育・火育・環境教育・防災教育）のプログラムを学校や公民館等で実施
- ・小学生に田植、稲刈り脱穀作業等、米が収穫できるまでの学習を支援
- ・親子で参加する夏休み工作教室の実施
- ・納涼祭りで、子どもが主体の模擬店を開催
- ・駅施設の説明および乗車マナーについての校外学習の実施
- ・地域の自然観察会の運営補助
- ・洗剤についての実験や手作りハンドソープづくり等の体験学習
- ・身近で手ごろなものを使い、子どもにもできる「ものづくり教室」を開催
- ・学校、祭り、イベントに参加し、木を身近に感じてもらふ体験活動の実施
- ・地域の祭りで、子どもみこしの渡御を支援
- ・ビールや清涼飲料など製造工程の見学
- ・水辺の生物多様性保全活動を行う「MS & ADラムサールサポーターズ」に社員とその家族が参加
- ・「2015 滋賀びわこ総文」実行委員とのコラボによるヨシ刈り体験、工場見学、コラボ商品開発などの実施
- ・沿線の家族連れを対象に車庫内で鉄道に関わる資料、機材を展示し、見学会を実施
- ・地元小学校の環境学習への支援
- ・親子で活動する「どんぐりの森づくり」（植樹、下草刈り、間伐）の実施



〔県立高校へゲストティーチャーとして派遣〕



〔環境教育学習の出前授業〕



〔洗剤についての実験の様子〕

## ■地域で行われる子どもの体験活動に対して施設等を開放

- ・青少年武道教室を主催
- ・小中学生バレー教室の実施
- ・高校バレー部合宿の受け入れ
- ・少年サッカー大会の開催
- ・学童野球大会の協賛
- ・アグリスクール「大津わくわく探検隊」の開催

## ■その他の取組

- ・部活や体験活動、子ども会活動等 10 名以上の団体に電車の全線フリー切符発売
- ・防護ネット設置作業（獣害対策として防護ネットを張る作業）
- ・安心・安全な食材の提供による「通学合宿」の支援
- ・「子ども 110 番の店」の協力
- ・小学生向き雑誌「ちゃぐりん」の提供による食農教育支援
- ・「おいしいものモシャモシャの会」を季節ごとに開催



[電車のフリー切符]

## 取組 4 学校へ行こう！

### ■参観日や保護者会、学校行事など社員が学校へ行きやすい職場づくりに向けた取組

- ・「ファミリーサポート休暇」の取得を奨励、保護者会や授業参観などの学校行事への参加の働きかけ
- ・フレックス勤務、半日有給休暇の活用で、学校行事への参加の呼びかけ
- ・参観日をメモリアル休暇にする呼びかけ
- ・父親のスポーツ少年団、音楽会への参加の呼びかけ
- ・子ども会事業への参加の呼びかけ

### ■休暇が取りやすい職場づくりに向けた取組

- ・ファミリーサポート積立休暇
- ・ノー残業デーや定時退勤日の設定
- ・社員の家族サービス休暇取得
- ・子育て世代の時短勤務アルバイトの活用
- ・年初に従業員の休暇予定を調整することで、予定通りに年次有給休暇が取れるように配慮
- ・ファミリーサポート休暇制度の利用促進やノー残業デーの設定などによって、従業員のワーク・ライフ・バランスを促進

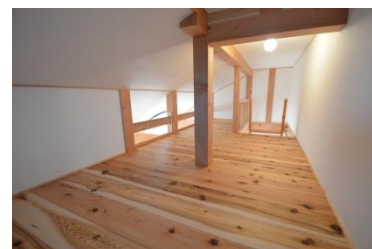
### ■学校行事休暇制度・短時間勤務制度の創設

- ・地域行事や学校行事等へ参加する場合はボランティア休暇制度の付与
- ・「社員一斉早帰りデー」について、場内放送でPRを実施
- ・短時間勤務制度、半日有給制の拡大
- ・早番・遅番のシフト制の導入
- ・午後 5 時 15 分に退社する日を「いちごWeek」として一週間単位での定時退社を実施

## 取組 5 「淡海子育て応援団」に加入しよう！

### ■親と子が利用しやすい設備の充実や子育て支援のためのサービスの提供

- ・新築工事を依頼された方には、子ども部屋すべてに、ロフトをプレゼント
- ・子どもが遊べる「キッズプレイルーム」や子ども用の折り



[子ども部屋のロフト]



- たたみベッドを備えたトイレなどを整備
- ・貯金の金利優遇サービス
- ・チャイルドシートの取付け状況をJ A Fの認定指導員がチェック
- ・おやつサービス、ショベルカーとの記念撮影やショベルカーカタログの進呈
- ・自治体等主催のイベントに出展し、クイズや実験の体験を実施

## 滋賀県の子育て関連事業

### ◎淡海子育て応援団

子育て家庭に対する経済的支援や、子育て中の親子が気軽に外出できる環境づくりなどに取り組む企業

- 子育て家庭が優遇される商品やサービスの提供
- 毎月19日（育児の日）のサービス、お子様用ドリンクやおやつサービス
- お子様の人数に応じた金利優遇サービス
- 子育て家庭が利用しやすい設備などの設置
- 授乳室、おむつ替えベビーベッドの設置
- 粉ミルク用お湯、キッズコーナーの設置 など

※平成28年4月より県外から来られる利用者（全国共通ロゴ入りカードを持っておられる方）に対し、登録企業がサービスを提供

【問合せ先】 健康医療福祉部子ども・青少年局 077-528-3552



### ◎ワーク・ライフ・バランス推進企業登録

一般事業主行動計画を策定し、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業（行動計画と策定届の写しを添えて申込書を提出してください。）

- 従業員が子育てしやすいように、短時間勤務制度を導入
- 子どもの出生時における父親の休暇を創設
- 男性の育児休業取得率アップ
- 育児や介護などで退職した従業員の再雇用制度導入
- 年次有給休暇の取得促進
- 地域の子どもの工場見学の実施 など

【問合せ先】 商工観光労働部労働雇用政策課 077-528-3753

### ◎滋賀県子育て応援住宅認定制度

子育てしやすい間取りや設備、子育てに関するサービスの提供など、ハード・ソフト両面の配慮に加え、立地環境においても子育てしやすいすまいを「子育て応援住宅」として認定することで、子育てに適した住環境の整備を促し、子育てしやすいすまい・まちづくりを推進します。

なお、認定の対象となるのは、「新築の戸建て分譲住宅団地」「新築の分譲マンション」です。

【問合せ先】 滋賀県土木交通部住宅課 077-528-4235

